

第6回 公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会
議事概要

- 1 日 時 平成23年10月17日（月） 13:30～14:50
- 2 場 所 農林水産省統計部第1会議室（北別館3階、ドア番号314）
- 3 出席者
（委員） 椿広計座長、助川正文委員、安倍澄子委員
（事務局） 統計部統計企画管理官、経営・構造統計課、生産流通消費統計課
- 4 議 題
 - （1） 第5回技術検討会以降の実施要項の変更点について
 - （2） 平成23年度市場化テスト2調査の民間競争入札に係る提案書についての審査結果に関する評価について
 - ① 農業物価統計調査の審査結果に関する評価について
 - ② 内水面漁業生産統計調査の審査結果に関する評価について
 - （3） その他
- 5 議事概要
事務局から各調査ごとに設置した技術審査委員会による技術点の配点について説明し、質疑等を経た後、民間事業者からの提案書の技術点の配点について了解を得た。委員からの質疑等は以下のとおり。（○：委員からの発言、→：事務局からの発言）

【質疑等】

- （1） 農業物価統計調査
 - 効率的な業務手順や自社独自のシステムを活用することによって創意工夫されている点が、高く評価されているということか。
→ そのとおりである。
 - 点数の付け方はどのように行ったのか。
→ 審査委員6名で採点し、6名の平均点となっている。
 - 加点項目で高評価の項目が多かった事業者の得点が高くなっており、評価が点数に反映されていると考えられる。また、提案内容が具体的に記述されている点も高評価につながっていると思われる。
 - 点差が大きいのはなぜか。
→ 効率的な業務手順や実施方法等について詳細に記述されている点が評価されたと思われる。

(2) 内水面漁業生産統計調査

- 農業物価統計調査の応札業者の点数に比べて、内水面漁業生産統計調査の応札業者は点数が低いのではないか。
 - 農業物価統計調査とは違う者が審査委員となっており、各委員の審査の基準の置き方が異なっている。
- 事業を受託したことがある事業者は、これまでの経験を踏まえて技術的な優位性を提案書に書き込むことなどにより、評価も上がる面があるのではないか。
 - 提案書等に基づいて評価されたものである。
- 点数が低く差がないということは、どちらが受託しても、問題なく業務を行ってくれるかが心配である。事業開始後にトラブルが発生しては困る。
 - 提案書を見る限りでは、業務を行う上で問題があるとは考えていない。

- 以上 -